

木造住宅耐震診断・耐震改修

補助事業

耐震診断費用として

**上限
7万円**

補助金を受け取れます！

※ 昭和56年5月31日以前に建てられた
木造戸建て住宅(2階建て以下)が対象です

耐震改修費用として

**最大
50万円**

補助金を受け取れます！

※ 耐震診断にて、上部構造評点が1.0未満の
住宅が対象です



今後の住宅の活用方法について

いま一度ご検討ください



お問合せ先

恵庭市役所 企画振興部 まちづくり推進課 建築指導担当

☎ 0123-33-3131 (内線2532)